

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成27年8月24日まで縦覧に供する。

平成27年6月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成27年6月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人Reさぬき

滝上 啓介

綾歌郡宇多津町浜六番丁86番地14

3 定款に記載された目的

この法人は、香川県の中讃地域において、地域の将来を担う人材の育成、地域振興に関する事業を行うことにより、まちづくりの推進、地域の活性化に寄与することを目的とする。